

神奈川県 調査票記入マニュアルの修正履歴一覧

2019/7/25	基本情報	介護老人福祉施設	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	介護老人保健施設	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	介護療養型医療施設	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	地域密着型介護老人福祉施設	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	夜間訪問介護	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	認知症対応型通所介護	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	小規模多機能型居宅介護	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	定期巡回・随時対応型訪問介護	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/25	基本情報	地域密着通所介護	■利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況	「0時00分～23時59分→「0時00分～24時00分」
2019/7/26	基本情報	訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	★・『実務者研修』『介護職員初任者研修』注記の修正
2019/7/26	基本情報	夜間訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	★・『実務者研修』『介護職員初任者研修』注記の修正
2019/7/26	基本情報	短期入所療養介護(老人介護保険施設)	●「協力病院の名称」	協力病院の名称 見本画像の添付
2019/8/1	基本情報	訪問介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月1日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	訪問介護	●「実践的な職業能力の評価・認定制度である介護プロフェッショナルキャリア段位制度の取組」	削除→★ 調査票記入年月日を含めた過去4年度に実施した直近の評価年月日を記入してください。
2019/8/1	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月1日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「実践的な職業能力の評価・認定制度である介護プロフェッショナルキャリア段位制度の取組」	削除→★ 調査票記入年月日を含めた過去4年度に実施した直近の評価年月日を記入してください。
2019/8/1	基本情報	訪問入浴介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	通所介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	認知症対応型通所介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	療養通所介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	通所リハビリテーション	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	地域密着型特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム:サービス付き高齢者向け住宅)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	小規模多機能型居宅介護(予防を含む)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(I)(II)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。 調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記

2019/8/1	基本情報	認知症対応型共同生活介護(予防を含む)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	介護老人福祉施設	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	短期入所生活介護(予防を含む)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	介護老人保健施設	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	介護療養型医療施設	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	看護小規模多機能型居宅介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/1	基本情報	地域密着型通所介護	●「介護報酬の加算状況」	「・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)についても、記入年月日の前月から前1年間において、加算を算定した場合「あり」と記してください。なお、当該加算は令和元年10月1日からの施行されるものでご注意ください。調査票の記入年月日が10月2日より以前の場合は「なし」となります。」追記
2019/8/26	基本情報	短期入所生活介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/26	基本情報	通所介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/26	基本情報	地域密着型通所介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/30	基本情報	訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	訪問入浴介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	療養型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	福祉用具貸与貸与	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所療養介護(老人介護保健施設)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所療養介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	認知症対応型共同生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記

2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(サービス付き高齢者住宅)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	地域密着型特定施設入居者生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定福祉用具販売	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	居宅介護支援	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護老人福祉施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護老人保健施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護療養型医療施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	地域密着型介護老人福祉施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	認知症対応型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	看護小規模多機能型居宅介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	地域密着型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	「介護職員初任者研修」相當にホームヘルパー養成研修修了者（2級）・生活援助従事者研修を追記 看護師・准看護師・保健師・家庭奉仕員講習会修了者・家庭奉仕員採用時研修修了者は削除
2019/8/30	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	「介護職員初任者研修」相當にホームヘルパー養成研修修了者（2級）・生活援助従事者研修を追記 看護師・准看護師・保健師・家庭奉仕員講習会修了者・家庭奉仕員採用時研修修了者は削除
2019/9/17	基本情報	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	別紙	別紙 調査票見本の落丁を修正
2019/11/14	基本情報	通所介護 地域密着型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧課程1級相当の資格・研修家庭修了者は②としてください。 →旧課程1級相当の資格・研修課程修了者は②としてください。へ修正
2019/11/14	基本情報	通所介護 地域密着型通所介護	●「従業者である機能訓練指導員が有している資格」	※ 複数の資格を取得している場合は、重複計上することを追記
2019/11/18	運営情報	福祉用具貸与	確認のための材料 常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。	(誤)項目86・87共通 ◆「[]新任者なし」 対象期間中に新任者がいない場合は、「新任者なし」にチェックを入れ、項目86・87の「確認のための材料」の有無は回答しません。 (正)項目57・58共通 ◆「[]新任者なし」 対象期間中に新任者がいない場合は、「新任者なし」にチェックを入れ、項目57・58の「確認のための材料」の有無は回答しません。